

## 条件付き一般競争入札等の入札参加条件の概要

### 1. 入札方式

特定記録郵便等及び笠間市電子入札システムで入札書等を提出する方式です。

### 2. 対象工事

予定価格（税込み）が1千万円以上の建設工事を対象とします。

### 3. 入札参加条件

下記の入札参加条件を満たしていれば参加できます。ただし、笠間市の発注する条件付き一般競争入札等の手持ち工事件数は5件以内とします。また、経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の有効期限が切れている事業者は参加できません。

予定価格（税込み）	総合数値	事業者
1千万円以上	<b>500点以上</b>	市内に本店を有する者
2千万円未満		
2千万円以上	<b>550点以上</b>	市内及び県内隣接市町に本店または契約を委任された支店及び営業所を有する者
6千万円未満		
6千万円以上	<b>700点以上</b>	市内及び県内隣接市町に本店または契約を委任された支店及び営業所を有する者
1億円未満		
1億円以上 1億5千万円未満		茨城県内に本店または契約を委任された支店及び営業所を有する者

※ 県内隣接市町（水戸市、石岡市、桜川市、小美玉市、茨城町、城里町）

※ 入札参加条件は、本来工事ごとに設定すべきものですが、事務の効率化を図るため一般的な工事の場合の入札参加条件として設定したものです。

※ 工種、工事内容、登録業者数等によって、この条件が適当でないと判断したときは、条件の変更（指名競争入札への変更等）をします。

※ 予定価格が6000万円以上1億円未満の建設工事であっても、工種・工事内容によっては地域要件が市内に本店を有する者になる場合もあります。

※ 予定価格が4000万円以上の建設工事については入札案件工種の年間完成工事高が同額以上の実績書を添付願います。

（年間完成工事高については、入札日直近の経営規模等評価結果通知書により確認しますのでコピーを添付してください。）

※ 条件付き一般競争入札等へ参加を希望する市外業者（当市と契約する本店又は営業所等）は入札日より一ヶ月以内の所在地における市区町村税の納税証明書（未納の無い証明）（写し可）を入札日前日までに財政課へ郵送（必着）又は持参願

ます。また市内業者にあつては、納税証明書の提出は不要ですが落札候補者となった場合に市税の収納状況を調査し、未納がない場合に落札者と決定させていただきます。落札者が決定しなかった場合には次順位者から同様の手法で調査し、落札者が決定するまで行います。

#### 4. 工事発注の掲示

笠間市掲示板に公告し、笠間市ホームページ及び建設新聞に掲載します。

#### 5. 確認申請書の提出

競争入札参加資格確認申請書の提出は省略します。

#### 6. 設計書の閲覧等

総務部財政課契約検査室において貸出をします。

#### 7. 入札書等の送付

郵便入札の場合は、特定記録郵便等により入札書及び工事費内訳書等の必要書類を同封し、友部郵便局留「笠間市総務部財政課契約検査室」宛に郵送してください。

工事費内訳書の未提出又は提出期限（消印有効）を過ぎて到着したものは無効とします。

電子入札の場合は、笠間市電子入札システムより入札書及び工事内訳書等の必要書類を提出してください。

システム（パソコン・ICカード）等の不具合ある場合に限り、申請に基づき紙での入札を認めます。

#### 8. 開札時の立会い

郵便入札の場合は市内事業者の中から2者を依頼します。

電子入札の場合は入札案件及び入札事務に関与しない部署の職員2名を立会い者として入札を実施します。

#### 9. 入札結果

落札者については開札日当日に電話等により連絡します。また、笠間市ホームページ及び建設新聞に掲載します。

#### 10. その他

低入札価格調査基準価格を設定しているため、基準価格未満の入札をした事業者は落札者とならない場合があります。

落札となる同価格の入札をした事業者が2者以上ある場合は、落札決定を保留し、5日以内に当該入札者で「くじ」を引いて決定します。